平成31・32（2019・2020）年度入札参加資格審査申請に係る

変更点について

今回の定時受付申請に係る変更点があるのは建設工事のみであり、下記の通り変更・追加しますので、ご確認の上申請くださいますようお願いいたします。

**「建設工事」**

①解体工事を追加します。

　登録に必要な条件

（１）解体工事業の許可を持つこと。

（２）経営事項審査結果通知書の「解体」欄の総合評定値（Ｐ点）があること。

（３）経営事項審査結果通知書の「解体」欄の完成工事高があること。

②水道施設工事のランクがこれまで「Ａ」・「Ｂ」の２ランクでしたが、「Ａ」・「Ｂ」・「Ｃ」

の３ランクとします。

表　水道施設工事に係る発注基準

|  |  |
| --- | --- |
| 予定価格 | 格付け（ランク） |
| １，２００万円以上 | Ａ |
| ５００万円以上１，２００万円未満 | Ｂ |
| ５００万円未満 | Ｃ |

③（鹿沼市内本店企業のみ）加点項目のうち、「鹿沼市在住の障がい者雇用」について、

障がい者の範囲を、身体障がい者のみでなく、知的障がい者や精神障がい者についても拡大することとしました。